

令和8年度 厚生労働省補助金事業 看護管理者の能力向上支援事業

夜勤者確保に向けた「多様で柔軟な働き方」 導入支援モデル事業 募集要項



公益社団法人 日本看護協会

労働政策部 看護労働課



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

1. 背景・目的

少子高齢化の進展により、日本全体で労働者確保が困難になるなか、2040 年に向け、人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護職には、あらゆる場でより一層の活躍が期待されており、看護人材の確保・定着は喫緊の課題です。必要な看護人材の確保に向けては、新規養成だけでなく、これまで以上に一人ひとりの個別の事情に応じた就業継続支援や復職支援が求められます。同時に、限られた人材で質の高い看護を提供していくため、ライフステージやライフスタイルが変化してもキャリア継続が可能な働き方（正職員のまま働き続けられる）を整える必要があります。日本看護協会（以下、本会）は、国の施策や看護職の確保・就業の現状を踏まえ、看護職の就業継続を支援し、確保を推進するために、「看護職の多様で柔軟な働き方」の導入を推進しています。

本事業は、喫緊の課題ともいえる夜勤者の確保に資するよう多様な夜勤形態等*の導入推進を目的とし、本会及び専門的知見を有するアドバイザーが導入支援を行うモデル事業です。あわせて、取組内容を広く周知することで、より多くの医療機関等への導入促進につながることを目指します。

*多様な夜勤形態等：安全が配慮され、職員の心身の負担軽減や納得感のある処遇のもと、本人が希望する多様な夜勤形態等（例：所属部署に関わらず、本人が希望する夜勤時間帯の勤務形態が選択できる、本人の希望する夜勤回数、曜日を選択できる 等）の選択が可能な働き方。

2. 委託事業概要

夜勤者確保に向け、多様な夜勤形態等の導入・推進に意欲のある施設（病院）を公募・選定の上、導入・推進に向けた取組の実施を委託します。

取組にあたっては、本会および知見を持つ外部のアドバイザーが、各施設の現状や課題に応じ、必要な方策の実施に伴走的に関わります。

**安全が配慮され、職員の心身の負担軽減や納得感のある処遇のもと
本人が希望する多様な夜勤形態等の選択が可能な働き方の導入を目指します！**

- 例えば……所属部署に関わらず、本人が希望する夜勤時間帯の勤務形態が選択できる、本人の希望する夜勤回数・曜日を選択できる等、自施設の職員のニーズに沿った働き方の導入を目指してご応募ください。
- 導入に向け、それぞれの施設の課題に応じて、必要な方策の実施を社会保険労務士および多様で柔軟な働き方の導入実績を有する施設の看護管理者、事務部門担当者等専門家がアドバイザーとして伴走的に関わります！

アドバイザーの関与の例

- 多様な働き方導入実績のある看護管理者から——
夜勤の業務整理、勤務表作成手順の見直し、経営会議説明資料作成等に関する助言等
- 多様な働き方の導入実績のある病院の事務部門担当者から——
人件費分析、組織決定に向けた取組等に関する助言等
- 社会保険労務士から——
就業規則改定案、処遇の見直し等に関する助言等

3. 事業委託先

夜勤者確保に向け、多様な夜勤形態等の導入を検討している、あるいは多様な夜勤形態をすでに導入していてさらなる改善・推進を検討している医療施設（病院）を対象とします（6施設程度）。

※実施施設は応募申込書等による選考の上、決定します。

※実施施設とは業務委託契約を結び、「4. 事業委託内容」に記載の取組を実施し、「5. 提出物（成果物）」に記載の成果物を提出いただきます。

※取組実施に要する費用を事業委託費（上限50万円）としてお支払いします（詳細は「7. 事業委託費」参照）。

4. 事業委託内容

本事業では、以下の内容を実施しながら、多様な夜勤形態等の導入・推進に取り組んでください。

1) 取組実施に向けた体制整備

取組の実施に向けたプロジェクトチームの編成や看護職員等への周知・説明、施設内の協力体制、アドバイザーの受け入れに必要な体制等を整備する。

2) アドバイザー・事務局との初回打合せへの参加および実施計画、成果目標等の策定

実施施設、アドバイザー、事務局の3者による初回打ち合わせにおいて施設の課題整理・分析を行い、到達目標を明確化した上で、取組の実実施計画や取組終了時の評価項目を策定する。

3) 取組の実施

2) で策定した実施計画に沿って取組を実施する。

4) 進捗状況等の報告

取組の進捗状況や今後の見通し、アドバイザーとのやり取りや対応の内容を記録し、アドバイザーおよび事務局に報告する。

5) 取組紹介資料の作成

取組の経過や成果をまとめた資料（指定の様式による、PowerPoint 10枚程度）を作成し、2027年2月10日までに提出する。なお、提出された取組紹介資料は、本会ホームページへの掲載等、本事業の報告・周知に係る資料として活用する。

6) 事業報告会での取組発表

本事業の報告会（2027年2月中～下旬にオンラインにて開催予定）において、取組について発表する。なお、発表を記録した動画を本会ホームページへの掲載等により、本事業の報告・周知に係る資料として活用する。

7) 事業実施報告書の作成

事業実施報告書（指定の様式による）を作成し、2027年2月22日までに提出する。

5. 提出物（成果物）

以下の提出物を本事業に係る成果物として提出いただきます。なお、提出期限の記載がないものや提出期限や提出方法については、別途指定します。

- (1) 事業実施に係る進捗や今後の見通し、アドバイザーや関係者との打合せ等の記録物
- (2) 取組紹介資料（提出期限：2027年2月10日）
- (3) 事業実施報告書（提出期限：2027年2月22日）

6. アドバイザーの関与

本事業では、実施施設の状況に応じて関連する知見を持つアドバイザーが、施設訪問やオンライン等により伴走的に関わります。下記を参照の上、取組上の課題やアドバイザーの関与が必要な点について目途を定めた上でご応募ください。

実際のアドバイザーの関与にあたっては、事業委託決定後にアドバイザーおよび事務局との打合せの上、詳細を調整・決定します。

- アドバイザーは、実施計画に沿って多様な夜勤形態の導入に向けた助言等を実施します。
- アドバイザーは、多様で柔軟な働き方の導入実績を有する施設の看護管理者や事務部門担当者、および社会保険労務士等が務めます。

アドバイザーと主な役割

- ▶ 看護管理者：業務フローの見直し、安全管理、組織決定、現場調整等への助言等
 - ▶ 事務部門担当者：人件費分析、経営影響評価、組織決定、制度導入に係る調整等への助言
 - ▶ 社会保険労務士：労務コンプライアンス、就業規則改定、賃金設計等への助言
 - ▶ （必要に応じて）ICT・業務改善専門家：シフト管理や業務効率化への助言 等
- 各実施施設に関わるアドバイザーについては、応募申込書の記載内容や実施体制の整備状況をもとに事務局がマッチングします。
 - アドバイザーの関わり方の形態・頻度は以下のとおりとします。
 - ① オンラインミーティング（月1回）
 - ② オンライン、Eメール、電話等による関わり
 - ③ 実施施設訪問（取組期間中に1回）
 - 上記①②の合計で2時間／月を目安とし、これを超える関わりを希望する場合は、アドバイザーへの謝金等を実施施設が負担することとします。

7. 事業委託費

本事業では、以下の要件のもと1施設あたり50万円（税込）を事業委託費として支払います。

- 事業参加にあたり、本会との間で業務委託契約を締結します（契約期間：2026年7月下旬（予定）～2027年3月31日）。
- アドバイザーによる助言等に係る費用（謝金、交通費、通信費等）は含みません（本会から各アドバイザーに支払い）。但し、下記の目安*を超える関わりを希望する場合は、各施設が謝金等を負担するものとします。

- 事業委託先が所定の成果物をすべて提出し、検収・承認を得た上で発行される請求書に基づき事業委託費を支払います。なお、支払い（指定口座への振込）は 2027 年 4 月下旬を予定しています。

*アドバイザーの関与の目安：①オンラインミーティング（月 1 回）、②オンライン・Eメール・電話等（①②の合計＝2 時間／月を目安）、③施設訪問（取組期間中 1 回）。「6. アドバイザーの関与」参照。

8. 応募要領

1) 応募期間

2026 年 6 月 1 日（月）～6 月 26 日（金）

2) 実施主体

病院

※実施規模は、施設全体、施設内の複数部署（病棟等）、単一部署のいずれも可

3) 応募要件

以下の 3 点をすべて満たすこと

- (1) 応募について施設長の下承があり、実施において経営層や事務部門等の協力が得られること
- (2) 看護職員のニーズを把握し、多様な夜勤形態の導入に向けた検討を開始している、または多様な夜勤形態をすでに導入していてさらなる改善・推進を検討していること
- (3) 事業終了後も継続的に取組を実施する意思があること

4) 提出書類

応募申込書（様式 1）

5) 応募方法

本会ホームページ「看護職の働き方改革」ページより応募申込書をダウンロードし記入の上、事務局（Eメール）へ送付してください。

応募申込書の掲載先

<https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/hatarakikata/index.html#boshu>

応募先 Eメール kangorodo@nurse.or.jp

- 応募時の Eメール件名は「多様な働き方モデル事業応募」としてください。
- 応募後 3 日以内（土日曜除く）に受領の返信がない場合は事務局までお問い合わせください。
- 選考に際し、追加での問い合わせや資料提出をお願いする場合があります。
- 提出いただいた応募書類は、本会の個人情報保護方針に基づいて管理します。返却しませんので予めご了承ください。

9. 選定および結果通知

1) 選定基準

- (1) 応募要件を満たしていること
- (2) 申請内容について
 - ①取組の目的が明確であること（現状の課題や期待する効果などを含む）
 - ②施設の課題解決の方法として、選択した取組内容および実施計画が適当であること

2) 選定結果の通知

2026年7月中～下旬（応募時のEメール宛てに通知）

※通知の前後を問わず採否や選定理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

10. 事業スケジュール

2026年6月1日～6月26日	応募受付期間
7月中～下旬	実施施設の決定、業務委託契約締結
7月下旬	事業説明会（オンライン開催） 実施施設、アドバイザー、事務局による初回打合せ
8月上旬	取組開始 ※以降、オンライン等により定期的に進捗確認等を実施
2027年1月29日	取組終了
2月10日	取組紹介資料の提出
2月中～下旬	事業報告会開催（オンライン開催）
2月22日	事業実施報告書の提出
3月下旬	報告会動画および取組紹介資料を本会ホームページで公開

【事務局】 公益社団法人日本看護協会 労働政策部 看護労働課
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2
Eメール kangorodo@nurse.or.jp
TEL 03-5778-8553（土日祝日除く9:00-17:30）



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会